

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2018年 12月 1日

事業所名:児童放課後デイサービスらいずわ〜く

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	荷物置き場が少ない。	○19人 △3人	十分な荷物置き場を確保していく。
	2 職員の適切な配置	配置できている。	○21人 △1人	引き続き適切な配置を行っていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所が2階にあるため、階段を上る必要があり身体に障がいがある方には利用しにくい状態である。視覚的な情報伝達できていない。	○12人 △7人 ×3人	階段での事故が起きないように見守り等を行っていく。共用部分の利用表示などに努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃で保っている。	○19人:ルームの中は日々の利用者に応じて使用しやすいように工夫されている。 △3人:建物の古さと急な階段が気になった。	引き続き保っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	年間の目標設定や定期的なミーティングを設けている。		現状はスタッフ間での共有になっているため、今後は保護者の方にも発信していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		今後、検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修の参加や社内研修を実施している。		継続して行っていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子供、保護者のニーズを聞き、一人ひとりに合わせた計画を作成している。		継続して子供、保護者のニーズに応えられるように行っていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子供の状況などを踏まえ作成している。	○19人:子供にも読めるように感じにはルビを打っている。支援連携機関の明記がされている。 △3人:利用回数が少ないため計画を立てにくいと思う。	子供の利用状況を見ながら計画を見直していけるよう努める。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画でも記載しているし、日々の支援内容は連絡帳にも記載している。		継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に合わせた支援を実施している。	○19人:本人のニーズをしっかりと聞き取りし計画書に立案されている。 △3人:利用頻度が少ないため計画が立てにくいと思われる。	計画の目標が達成できるように支援に努める。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で定期的なミーティングを行いプログラムについてブラッシュアップを行っている。		長く利用している子供に対して、あきないプログラムを検討していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇では特別プログラムを用意して平日、長期休暇で支援プログラムを変更している。	開所して1年半ですので長く通所している子供たちに向けてどのような工夫になるのか今後みていきたい。	平日、休日にそれぞれできる事を考え、それぞれに応じた支援を検討していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムはある程度、固定されているが内容を随時、変化をして子供があきないようにしている。		継続して子供があきないように工夫していく。必要に応じて新しいプログラムも検討していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日、朝礼という形でその日の利用者、支援内容、役割分担を確認している。		継続して行っていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	現状は雑談の延長で情報共有を行っている。		引き続き積極的に話せるようにしていく。支援記録での情報共有も行っていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	定期的な支援会議を実施し、必要に応じて計画にも反映させている。		引き続き記録の徹底と支援会議を充実させていく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	支援会議で事前に現状の評価と見直しを行い、子供、保護者にも話をして計画の見直しを行っている。		継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	現状、まだサービス担当者会議に参加したことがないが、基本的には担当者に参加することになっている。		どの職員も子供の状況に精通するように努めていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、該当する児童がいません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、該当する児童がいません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	一部の子供に対しては情報共有ができているが、大半の子供はできていない。		今後、情報共有をできるように検討していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	個別支援会議などには参加したことはないが保護者の方へ本人の事業所での様子などをまとめたものを渡している。		今後、必要であれば個別支援会議などにも参加していく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	まだ、具体的な連携はないがいつでも連携する姿勢ではある。研修は定期的に参加している。		引き続き、連携、研修への参加は行っていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現状はできていない。	○4人 △12人 ×6人	今後、放課後児童クラブなどと交流できるように努めていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現状はできていない。		地域に開かれた事業所運営を心掛けながら具体的な取り組みを検討していきたい。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学时や契約時に説明を行っている。	○22人:わからないことは、保護者からも聞き回答を受けている。	引き続き、行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	作成後、子供、保護者の方に説明をしている。	○20人 △1人 ×1人	引き続き行っていく。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	定期的な茶話会を開き、その中で子供との関わり方など保護者と共有している。	○12:月に1回、茶話会がある。 △8人 ×2人	引き続き、茶話会の開催を行い積極的に保護者の方とかかわっていただけるように努める。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳では日々の状況などは共有しています。保護者と会えば直接、話すようにしている。	○21人:子供に変化があった時など相談すると必ず返事があり助言してくれる。専門的知識を有している方とお話することが出来ているので助かっている。 △1人	定期的に保護者と話せるように努めていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳やライン@、電話などでやり取りをしている。必要であれば面談なども実施している。	○17人:保護者からも積極的に相談している。相談すると必ず返事があり助言してくれます。 △4人 ×1人	引き続き、相談できるような関係性を築いていく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	定期的に保護者が集まる茶話会を実施している。	○17人:月に1度の茶話会がある。 △4人 ×1人	引き続き、茶話会を実施しできるだけ多くの保護者の方が参加できるように努めていく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情に対する説明を行っている。	○13人 △9人	苦情があれば速やかに職員間で共有し対応していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方にはライン@を活用して情報伝達を行っている。子供には個別に合わせた対応をしている。	○22人:連絡帳では本人の活動内容や言動が書かれ、家庭で役立っている。ラインを活用しているので助かっている。	引き続きライン@の活用をしていくが、ライン@を使用していない方への情報伝達をよりスムーズにできるように対応していく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、活動内容などのスケジュールを各ご家庭へ郵送している。ライン@でも発信している。	○19人:予定表など必ず郵送で送られてくる。 △3人	継続して行っていく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員の入職時に誓約書への記入を実施している。個人ファイルは鍵付きの書庫で管理している。	○15人 △7人	引き続き実施していくが保護者の方へ契約時にしっかりと説明していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に保護者へは説明しているが、周知できていない。職員間では共有できている。	○10人 △9人:契約書などには書かれていることとは思いますが別紙・別冊にて配布があると安心。 ×3人	保護者へは契約時に説明をしていくが、必要があれば別紙などで提示していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	プログラムの中で非常災害などでの避難について話しているが避難訓練の実施までは至っていない。	○1人 △19人:事業所が待機・避難場所として機能しなくなったときは近くの避難場所はどこになる、どのように子供を親に引き渡すか。 ×1人	定期的な避難訓練の実施をしていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	毎年、外部の虐待研修に参加している。研修に参加した職員が事業所内で伝達研修を行って情報の共有を行っている。		引き続き、毎年、外部研修に参加し、内部では伝達研修も行っていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現状、該当する子供はいないが、契約時に保護者の方へは説明している。		引き続き、契約時に保護者の方へは説明していく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現状では食べ物などを提供する機会はないが利用時に保護者から聞き取りを行っている。		今後、必要があれば医師の指示書を提出していただくように努める。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	随時、職員間でのミーティングで共有はしているがデータベース化までは至っていない。		必要に応じてデータベース化を図っていく。